

「人権問題に関する市民意識調査」の実施について

1 調査の目的及び趣旨

大阪市では、「大阪市人権行政推進計画 ～人権ナビゲーション～」に基づき、時代に即した実効性ある施策を推進しているところ。

さまざまな人権問題の解決に向け、市民の人権意識の変化及び動向を把握することにより、人権尊重の社会づくりに向けた大阪市の今後の人権教育・啓発等、人権施策全般の方向性を検討するうえでの基礎資料とする。

(これまで、平成 17 年度から5年ごとに意識調査を実施)

2 調査内容

調査対象 : 市内在住の満 18 歳以上の市民

抽出方法 : 住民基本台帳データより、2,000 名を無作為抽出

調査項目 : 主に次の観点から検討

- ・人権や差別に関する一般的な意識
- ・「人権が尊重されるまち指標」掲載の人権課題に関する意識
- ・人権啓発や人権相談窓口に関する意識
- ・差別事象との関わりや人権擁護に資する自主的活動に関する意識

3 調査スケジュール(今後の予定)

令和2年 8月～10月	調査項目の検討
10月	対象者の抽出
12月	調査実施
令和3年 1月～3月	単純集計、報告書作成
令和3年度	調査結果の分析

(ご参考)

平成 27 年度市民意識調査(前回)の調査概要及び調査結果概要

<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000332206.html>